

## 特定外来生物対策在り方検討有識者会議（第2回） 記録

日時：令和2（2020）年9月1日 14:30～16:10

場所：オンライン会議

出席者：出席者名簿参照（長谷川委員欠席）

### 1 開会

### 2 挨拶 自然環境課長

### 3 議題

- （1）栃木県における外来生物対策とその成果・課題
- （2）外来生物対策に係る提言の検討
- （3）今後のスケジュール

#### <冒頭挨拶>

自然環境課長：

- ・前回の会議を振り返ると、栃木県の地理的独自性を改めて感じたところ。栃木県は内陸県であり港や空港もないため、外来生物が侵入しやすい県とは状況が異なり、現在、本県においては外来種による被害は他県と比べれば少ない。しかしながら、危機は目の前に迫っているという認識。今のうちに対策を進めることが必要。本日も忌憚のないご意見をいただきたい。

#### <議事録>

- （1）栃木県における外来生物対策とその成果・課題
- （2）外来生物対策に係る提言の検討

資料1～3に基づき事務局より説明。その他、合わせて次期生物多様性とちぎ戦略の方向性について口頭にて説明。

事務局：

- ・次期生物多様性戦略の方向性については、全庁的に環境問題に取り組んでいくということから、エネルギー戦略、環境立県戦略などとともに環境基本計画に統合するという方向性で検討を進めている。
- ・外来種に関する内容としては、現行戦略（2010）では「農林水産業・人の生命身体への被害が懸念される」となっているが、現在は、実際に農林水産業への影響が出ており、また、身体への被害を生じうるセアカゴケグモなども確認されている、クビアカツヤカミキリも分布拡大しているなどの状況があるので、そういった現状を踏まえる予定。具体的施策には、有識者会議の提言の内容を反映させていきたい。

五箇座長：

- ・資料3「提言骨子」について各構成員からご意見を伺いたい。1は総論なので、各論にあたる2～5についてご意見をいただきたい。

小林委員：

- ・前回会議の後、事務局に奥日光、鬼怒川など栃木県内で自然保護・生物多様性で注目されている地域での外来種の状況などの情報提供を依頼した。奥日光ではオオハンゴンソウその他の外来植物などを中心に、鬼怒川ではシナダレスズメガヤその他について調べていただいたが、外来植物の分布状況や被害状況は調査していないとのこと。分布状況や個体数の変化、在来種との競合などについて詳しい把握はしていないということだった。
- ・外来種対策の取組状況については説明を聞いたが、市町や団体等の取組結果・成果を把握されていないというのは大きな問題である。
- ・生物多様性とちぎ戦略のなかでも「栃木県版の外来種リストを作成する」とある。少なくとも市町村単位での外来植物の分布、在来種との競合状況がわかる資料を作成することをぜひ入れていただきたい。原案でも既にその旨は触れてあるが、改めて申し上げたい。

中井委員：

- ・提言骨子1「基本的な考え方」についても気になるところが色々ある。
- ・1点目、「施策の対象は…を踏まえ、栃木県における「侵略的外来種」とする」とあるが、これは「…を踏まえ、栃木県における侵略性について評価し、侵略的外来種とされたものを基本とする」というような形ではどうか。言葉が足りないように思う。どういうものを侵略的外来種とするのか、ということ。侵略性を評価し、判断するというプロセスが必要であり、基本的な考え方ではないか。
- ・2点目、「…戦略的な対策が必要」とあるが、戦略的とは都合のいい言葉で、曖昧さがある。総論なのでそれでもよいのかもしれないが、もう少し具体性があったほうがよい。
- ・3点目、「外来生物対策を効果的に進めるには、地域住民の理解が不可欠」とある。効果的に進めるのが必要なのは当然だが、地域住民の理解が不可欠というと、ものによる。行政と地域住民とが連携をとる、情報共有をする、ということが大事だと思う。理解があつてこそ成り立つことかもしれないが。  
3つ目の文章は、様々な主体に関わりを求めていく前振りとして、もう少し踏み込んだ、積極性が必要ではないか。

五箇座長：

- ・地域の理解については、地域で何かやるということについて、地域の合意形成をとってから、連携・情報共有するという流れになるのかなと考える。
- ・座長として個人的にも気になるのは、「2 戦略的な対策の進め方」で、情報の収集手段

を確立するとある。大体どこでもこのような書きぶりがされるが、具体的にどうということが考えられるかご意見・ご提案を伺いたい。

中井委員：

- ・情報の収集手段について全く具体的に書かれていない点については気になる。手段を確立したら勝手に情報が集まるかのようだが、そうではない。そんな素晴らしい方法があれば、全国的に進んでいる。

五箇座長：

- ・情報収集は泥縄的な部分が多い。基本的にはひたすら人海戦術で情報を拾っていく、あるいは市民からの通報などでアップデートしていくことになる。まずは土台となる情報データベースをつくり、広くアナウンスして色々なネットワークに繋がるようにして声をかけるというのが手段になってくる。データベース（行政の収集収集ツール）の存在をどれだけ周知できるかということがカギになってくる。国環研だと、学会を通じたり、環境省や国環研のホームページに掲載したりして情報を求めている。県であれば、例えば広報などにのせて積極的に声をかけていくというのは必要。
- ・例えば博物館ではどうしているか。

岸本委員：

- ・情報収集をするのと合わせて、整理することが必要。資料2は詳しく書いていただいた。取組の成果は把握できていないということだが、まずはそうして概況を把握することが大切で、今後情報収集するというのは正しいやり方だと思う。
- ・栃木県にも県立博物館があり、ナチュラリストもいて、外来種のこと分かる人もいる。そういうところといかに連携をとるかということが大切。
- ・例えば数年に1度、専門家を集めて最新状況をレビューするというのもある。最新状況をレビューするという努力を自然環境課がすることで、常に新しい情報などが出てくる。情報収集と集約を、例えば何年に1回行うと決めてしまうということも、良い方法だと思う。

五箇座長：

- ・外来種の情報種類から分布まで色々なダイナミクスがある。定期的に情報収集することが大切で、専門家のご意見を伺うというのは大切。外来種の情報収集は専門セクションをつくってやっていかないと追いつかない。1回作ればいいというものではなく、継続的に取り組める体制づくりが必要。

石井委員：

- ・基本的な考え方に関わることとして、外来生物と在来種は違うもので、したがって外来生物が起こす問題と対策のしかたは在来種（の有害鳥獣）の場合とは違うのだ、ということをお最初に明記できないか。
- ・外来生物の場合は外から入ってくるのだから、今までいなかったところに新しく広がっていく。一方で、在来生物は、居るべきところには既に居る、ということが出発点。在

来種が引き起こす問題（有害鳥獣による被害等）は、昔からある問題が最近ひどくなったということだが、外来生物が引き起こす問題はそうではなく、全く新しく、何が起こるか分からないという側面がある。

- ・分布・被害状況の把握について。外来生物の場合、『生息可能な場所はいっぱいあるが、今はここだけしか生息していない。放っておくと広がる』という状況。したがって、分布の現状を把握するとともに、これからどうなるか考えておくということが必要ではないか。そういう視点から分布や被害状況を把握するということを書いておいてはどうか。

五箇座長：

- ・外来生物の定義を入れておくことなどについてご意見いただいた。事務局においては、ご指摘を念頭に検討を進めていただければと思う。

中村委員：

- ・一番驚いたのは、生物多様性とちぎ戦略のなかで一言もクビアカツヤカミキリが出てきていないにも関わらず、その策定後に脅威になってきて、今は突出して大変な問題になっているということ。
- ・他のことも当然重要だが、骨子のなかに、クビアカツヤカミキリの問題を特出しして、関心を喚起し、他の問題にも理解を深めていただく、ということがよいのでは。色々な言葉を出しても、具体性がなければ、県民にはなかなか届かないと思う。
- ・例えば、渡良瀬遊水地で行われている、「おさかなワイワイ大作戦」や「セイダカアワダチソウ除去作戦」のように、パンフレットや各種広報、地元テレビなども使い、惹きつけるイベントをやって、そこから他の問題にも関心を広げていくというやり方がよいのではないか。県のやりたい形で、まずは何か1つやってみて、そして報道とかしてもらって、というところから始めるのも1つのやり方ではないか。
- ・素人目にみると、現行の生物多様性戦略で言及していない問題が現在の大問題になっているというのは信じられない。骨子の段階で、その危機感を全面に出すというやり方もあると思う。

五箇座長：

- ・具体的な戦略については、この骨子以降に決めていくことになると思う。
- ・骨子は憲章のようなもので、大きな方向性を書き記したい。個別の種名が入るものではなく、栃木県の固有性や多様性を鑑みたくて、クビアカツヤカミキリを含む深刻な数々の問題をどのように進めていくか、という大きなベクトルを示すもの。
- ・ご指摘の件は、「2 戦略的な進め方」の「…集中的に取り組む」における具体的な戦略課題、指針等の検討となる。
- ・「1 外来生物対策の基本的な考え方」では「…地域の固有性、多様性を踏まえ…」とあるが、これら以外に踏まえるべきものはあるか。

小林委員：

- ・栃木県の特徴について。栃木県は標高低いところから高いところまであり、都市化している状況もある。気候帯や都市化の状況などで、「土地勘」（地理的特徴）の大きなくくりをしめしてあげたほうがよいのではないか。そのなかで、各市町村がどう考えるか、という構造。県全体だけじゃなく、構造化してあげたほうがよいのではないか。

岸本委員：

- ・特徴的な環境として例えば国立公園などの原生的な環境と、里山などの人手が入って保たれているところがある。栃木県は里山の自然がよく残っている場所と認識している。雑木林のほか、農業生態系に関わる水、特にため池などは非常に重要と考えている。「守るべきところ」を原生的なところと二次的な自然とに分けるとするのは、分かりやすくなるのではないか。
- ・クビアカツヤカミキリが日本に入ってきたのは2012年、特定外来生物に指定されたのは2018年。クビアカツヤカミキリの問題を予期できなかったのはそのとおり。外来種対策においては、予期できなかったものにいかに迅速に対応できるかが大事だと思う。クビアカツヤカミキリを特出しするというのは、短期的には確かにそのとおりだが、「なが出てくるかわからない」を前提に考えるべきかと思う。

五箇座長：

- ・環境のカテゴリ化について。それによって優先順位付けも変わってくる。外来生物の生態的な特徴も様々で、防除戦略にも影響は当然出てくる。様々な環境を擁するという栃木県の特徴（原生的自然～二次的自然～都市環境）を見せながらそれぞれのカテゴリにおける対策を検討する、というのが方針として入っているほうがよいというご意見だろうと思う。
- ・外来種対策は長い戦いになる。長期的に情報収集し、今後の状況を先読みし、また入ってきたものをいち早く察知することが求められる。外来種対策を継続的に維持することも、入れるべき課題の1つだと思う。

中井委員：

- ・「2 戦略的な対策の進め方」において「栃木県の状況や自然の特徴を踏まえ…」とあるが、自然の特徴だけでなく、人の生活や一次産業への影響はかなり重要な側面。なんのために対策を取るかといえば、放置できない影響があり、その影響を回避・軽減したいからである。現状の書きぶりは自然に注目した書き方だが、多くの県民にとって身近な外来種問題というのは、もう少し自分たちの生活に影響、嫌悪感や恐怖を与えるもの。文章を分ける（○を1つ増やす）ほうがよいかもしれないが、一次産業、生活への影響についても十分に対応をとるということを書き込む必要がある。
- ・自然を主眼にしているため「守るべき地域や種を選定し…」とある。実際、集中的に取り組むというのはそのとおりだが、守るべき地域などに影響する外来種はたくさんあり、実際にはすべてに対処できるわけではない。したがって、地域や種を選定した上

で、『侵略性や緊急性に基づいて優先順位を付けたうえで』取り組むということになるだろう。優先順位をつけることは重要。

- ・栃木県自然環境課からは4名出席だが、うち外来種を主に担当しているのは何人か。

事務局：

- ・他の業務も兼任しているが、外来種全般の担当が1名。クビアカツヤカミキリとアライグマの担当が1名。

中井委員：

- ・実際どのくらいの人員を配置できるかというのが非常に重要。どの自治体も人手が足りないが、それだけではなく、必ずしも生き物に関心が深い人がくる訳ではないという問題がある。3年に1度くらいで行政の担当者は変わっていく。担当が変わったら上手くいなくなる、というのが組織として恐れるところ。
- ・担当が変わっても取組がぶれないようにするためには、外部をしっかりと取り込むことが有効。博物館のほか、林業・農業・水産など専門職の県職員がいるところにメンバーに加わってもらうこと。人のネットワークをきっちり作り、担当が変わっても方向性がぶれないような体制を庁内で構築することが大切。
- ・外部のメンバーとしては、大学や在野の研究者などが挙げられる。外来種問題は進行が速い。なにか情報が入れば担当者ネットワークに情報共有され、場合によってはヒアリング、即時の対応が講じられるような体制づくりが不可欠だし、行政としてすぐにでも検討できるのはその部分だと思う。その体制を構築したうえで、情報収集について具体的にどういうことをやっていったらいいのか考えればよい。

五箇座長：

- ・行政は担当がころころ変わるのが泣き所。どう引き継いでいくか、マニュアル等々、どうあるべきかを行政内でしっかり決めておくべき。
- ・一次産業や生活への影響については、実際、経済的なロスという意味で最も対策をとらなくてはならないが、一方で自然環境部局だとそこにタッチできなかつたりする。この縦割りがむしろ問題になってくる。国レベルでは、形式上かもしれないが農林水産省や経済産業省にも声をかけて巻き込んだりしているが、地方にいくと、立ち会いすら一緒にしていないという状況。
- ・自然を守るもののほか、生活・一次産業への経済的被害への対応を想定し、自然環境部局が牽引し率先し、関連セクションのトップに立ち、外来種問題から県民を守るという意気込みを記すのが重要だろう。
- ・行政の継続性という点では、専門家委員会を年1～2回開くなども継続するという点で有効。また、外来種関係の専門家は行政に睨みをきかせる先生方も多いので、そういった先生方と継続的な関係を持つことでしっかり監視してもらい、というのもよい。そのあたりも憲章に入れられれば。

小林委員：

- ・千葉県は今年ナラ枯れが進行している。栃木県も今後そうなると思う。カシノナガキクイムシは在来種ということになっていて、本当のところは分からないが、今回そういうものは対象としないという理解でよいか。生態系には影響が大きいと思うが。

事務局：

- ・ナラ枯れは別の課が担当しているが、庁内連絡会議で情報共有している。

五箇委員：

- ・生き物が、それを取り巻く環境も含む人間生活や社会に脅威をもたらす。とりわけ二次的自然である里山などは自然と人間生活とのバッファゾーンとなっている側面があるが、そういった場所でこそ外来種の被害が甚大になってくる。環境か経済活動かのセクションで切り分けるとするのは難しい問題。国でも難しいので、県でも難しいのは重々承知だが、外来種問題というのは相当セクションをまたいで、県が一体となって取り組む課題であるというのをまず意識していただきたい。憲章にも、県民の生活と安全な環境を目指すという観点から、県が一体となり総力を挙げる課題だ、ということをしつかり記していただきたい。
- ・結局、多く的人是は他人事。外来種問題はやればやるほど時間もお金もかかるやっかいな問題。しかし長期的にみると、安心安全幸福な県民の生活を守るという共通目標があるのだということを、1つ大きな方向性として示していただきたい。  
骨子案の現状の書きぶりだと、確かに「原生自然をしつかり守りましょう」くらいに捉えられてしまっても仕方がない感じになっている。
- ・各主体の役割分担の明確化についても議論を進めてまいりたい。

中村委員：

- ・今の生物多様性とちぎ戦略でも多様な主体間の連携が決まり文句となっていてそのとおりだが。
- ・事業者で言えば、今はSDGs だけじゃなく、ESG、栃木県内でも県民の森づくりだとか、企業が事業活動のためにではなく、栃木県の環境に対して取り組むことがPR にもなるし企業価値になる、という状況になってきている。10 年前の記述をそのままコピーするのではなく、事業者についてはもっと踏み込んだほうがよいのでは。環境への取組が企業価値に関わるということ、企業がどのように外来種対策に取り組むかは企業にとっても消費者にとっても重要だと思うので、企業の役割を具体的に何か記載してもいいのではないかな。

五箇座長：

- ・役割分担は明確化するものではないと前々から考えている。明確化すると、縦割り・横割りになって、それ以外のことは自分の仕事ではない、という感じになってしまう。
- ・役割分担のなかに「国」がないとダメ。自治体の取組に対し国が本当にオブザーブしているだけでは困る。地域が困っていることを吸い上げ、情報共有し、対策を共有しなけ

ればならない。国に遠慮して書かなかったのかもしれないが、遠慮することじゃない。国ありきで県市町のボトムアップの取組がある。国は絶対に入れるべき。

- ・社会の状況は、特に海外においてはSDGsやESGなどはもはや当然。企業がボランティアとして環境活動に取り組むのは時代遅れであり、外来種防除を含めた環境活動そのものが企業利益につながる、という発想の転換が必要。例えば、環境負荷軽減の取組が減税につながるなど。外来種対策も同じで、外来種防除を含む環境活動をすること自体が企業の持続性を担保するくらいの考え方になっている。
- ・提言骨子に記載されている「事業者の役割」はあまりに陳腐。10年も20年も前から言われている内容。外来種と全然関係なさそうな企業であっても栃木県で活動するからには栃木県の環境と共存共栄していかなければならないという立場は変わらず、環境が劣化することは企業活動にも影響するというコスト意識。外来種対策という枠を超えている話ではあるが、そういうところまで話を持っていき、外来種対策等を企業活動の一環として行うことはもはや世界の潮流であるということ、事業者のみなさんにも理解いただきたい。
- ・外来種対策も、企業活動の一環としてやるのが当然。CSRなんてとうにドロップアウトしている。ボランティアとしての取組では、コロナみたいな大きな災害があればすぐに手を引かれる。企業活動を続けるためにこそその環境活動という考えである。環境に投資することが当然という意識。

中井委員：

- ・外部の人との繋がりについて。栃木県では、生物多様性とちぎ戦略、レッドリスト作成などに関わった外部の人と、現在、継続的な付き合いはあるか。

事務局：

- ・現時点で関わりが継続しているのは、レッドリストの情報収集に携わっている調査員。以前は改訂2年前から調査を開始するというスタイルだったが、現在は、毎年継続的に調査を行い、改訂2年前から専門委員会で検討していく、という流れにしている。
- ・調査員の方々には、外来種について相談するという関係性ではないが、毎年やりとりする機会は生じている。

中井委員：

- ・希少種対策でも継続的な関わりがあるというのは、非常にやりやすくなったのではないか。何か県民から珍しい種の通報があったらすぐに相談できるとか。
- ・外来種も同じ。レッドリスト作成に関わるような方々は外来種問題にも理解があるだろうし、また「よく知っている人」も知っていると思う。絶えず調査をする必要はないと思うが、ブレーンとしてちゃんとしてもらうことが大切。
- ・この有識者会議では、栃木県の地域事情を知っているわけではないので一般論の話しかできない。地域の事情をよく知り、熟知した、土地勘のある人たちが、外来種情報の収集や集約の中心になるべき。そういった体制づくりが先決ではないかと思う。

五箇座長：

- ・外部有識者の活用は重要。定期的に、こういった会議でなくても、オンラインレベルでも、簡単に問い合わせできる関係を構築すべき。県は遠慮があるかもしれないが、研究者には国民に学識をフィードバックする使命もあるのだから、メール等をつかって遠慮せずに相談してほしい。そういう関係性をつくり、引き継いでいく。今回の会議も、研究者・情報ネットワークを作るのに活用してほしい。

依頼文等々はなくとも、研究者としての業務の一環として協力できる。この有識者会議の関係性を礎に考えていただきたい。

- ・役割分担の主体として、外部有識者の活用についても追加したほうがよい。

石井委員：

- ・県民への普及啓発について。この骨子案では、県民に期待されているのは、支持、理解、協力など、行政等の取組を邪魔しないでねというような受動的な関わりしかないように思う。もっと積極的な協力、例えば情報提供などが期待できると思うが、そういう書き方をしたほうがよいのではないか。
- ・外来種の分布や被害状況などの把握では、県民からの情報収集はとても重要であり、意味がある。県民への普及啓発については、もう少し県民に積極的に動いてもらいたいという文言をいれてはどうか。

五箇座長：

- ・県民からのボトムアップを図りやすくするためには、何らかの窓口を設け、情報をどこにいったらいいか分かりやすくすることが大事になってくる。県民が主体となつての協力をボトムアップとして県がどうそれを作りあげて、場合によってはその活動をどういう形でサポート、投資していくか考えることが大事。
- ・県がやるからご理解ください、というスタンスではなく、県と民が一体となってやっていく協働というスタイルが分かるような文章が必要というご指摘と思う。

石井委員：

- ・提言骨子では、「被害」という言葉が何カ所か出てくるが、具体的にどういう被害を想定しているかは不明確。まず自然、生態系、在来種に対する被害というのが想定されていて、また4で一次産業への被害について言及されているので、一次産業は少し後ろの方なのかなという印象。
- ・例えばクビアカツヤカミキリは、自然に対する被害というよりは生活環境への被害と捉えることもできるので、書き方は難しくなるかもしれないが、具体的にどういう被害を想定しているのか、はっきりしているほうがいいと思う。自然環境部局が作成するので、最初に自然環境が出てくるのはよいと思うが。

五箇座長：

- ・中井先生からもご指摘があったとおり、自然環境部局作成なので生態系被害を想定しているだろうが、生業に対する影響のほうが実際やっかいであり経済的ロスを生む。包括

的な対策を環境部局がリーディングしていただきたい、それを憲章に盛り込んでいただきたいという議論があったと思う。人間社会への脅威、という点をうまくご表現いただければよいと思う。自然環境部局がそれを書くのは難しいかもしれないが、逆にそれを1つのブレークスルーにさせていただくよう期待する。

- ・ 県で本日の議論をとりまとめ、改めて改訂版・修正版を共有いただければと思う。
- ・ 環境省からご意見あるか。

環境省：

- ・ 国もしっかり連携をとってお話。役割分担の記載方法について今後栃木県と調整があると思うので、よく検討したい。

五箇座長：

- ・ どんどん連携を図っていただきたい。外来種問題は、県も地域も、島も跨ぐ問題。国がその部分をリーディングしていただかないと物事は解決できない。特に栃木県は陸続きなので、栃木県が対策をとっても他から流入するし、モグラたたきがいつまでも続く。そういった部分での連携・統括について国の役割は大きい。県の活動からのボトムアップについて、国としてしっかり役割を果たしていただきたい。

### (3) 今後のスケジュール

事務局：

- ・ 本日のご意見をふまえ、骨子に肉付けをさせていただき、座長ともご相談しながら提言案として整理をさせていただきたい。その段階で提言案を構成員にも共有し、併せて第3回会議の日程についてもご相談させていただきたい。
- ・ スケジュールは資料に示したとおりだが、可能であれば若干前倒しで進めさせていただきたい。

五箇座長：

- ・ 改訂案については、荒削りでも早めに見てもらったほうがよい。メールで構わない。第3回が最終回となるので、ある程度しっかり決まるように。

自然環境課長：

- ・ 中村先生からクビアカツヤカミキリの話が出たが、県としては、クビアカツヤカミキリの被害が急激に広がったことにより危機意識を持ったということが、今回会議を開催する契機となった。将来、同じように被害が生じるという事態が他の外来生物でも起きる可能性があることから、既に県内に侵入している外来種や今後新たな外来種が侵入してきた場合にいかに対応していくかが課題と考え、事前に対策の準備を図りたいと考えたところ。
- ・ 自然環境部局がリーダーシップをとってというご意見もいただいた。責任をもって対応して参りたい。

- ・今後の進め方については五箇座長と相談していきたい。

五箇座長：

- ・骨子、提言については、事務局と自分とすりあわせたうえで、先生方にみていただくことになる。少し時間が空くかもしれないが、よろしく願いしたい。

事務局：

- ・ご指摘内容については、先生方に個別に確認させていただくこともあるかもしれない。その際はよろしく願いしたい。